

日吉自然の家指定管理者の公募に関する質問回答

令和8年9月8日（火）までに受けました質問に関する回答は、以下のとおりです。

なお、質問に対する回答はホームページに掲載することになっていますので、今後の質問に対する回答については、ホームページをご覧ください。

○【日吉自然の家指定管理者の公募に関する情報】ホームページURL

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/61817.html>

（質問のあった順に掲載）

No.	質問事項	質問内容	回答
1	別冊仕様書18ページ 2 グリーストラップの清掃	第2炊さん場にはグリーストラップはないのでしょうか。	第2炊さん場にもグリーストラップは1か所ありますが、定期的な清掃の必要性が低いため、仕様書には明記していません。
2	募集要項5ページ 5-(5)備品等の取り扱いについて	備品は経年劣化や破損があると思いますが、備品の貸出で、貸出費用の徴収予定はありますか。	現時点では、既存の備品への附属設備使用料の設定は考えていませんが、施設利用者への貸し出しを前提とする備品を、教育委員会が新たに購入する場合には、その都度、附属設備使用料の設定について、教育委員会において検討します。 ※ 設定する場合には、日吉自然の家条例施行規則に規定します。
3	募集要項6ページ 6 経費に関する事項	修繕費については、5年700万円（年度140万）ということであるが、途中増額等の検討はできますか。	委託料に含む修繕料の額については、指定管理期間中の変更は行いません。 なお、募集要項9ページ7「責任の分担表」のとおり、1件当たり60万円以上の修繕は、教育委員会が対応します。
4	募集要項6ページ 6 経費に関する事項	設備面での大きな修繕等は費用が大きく到底すぐには賄えない状況と思われ、早々の対応は厳しいことは理解しておりますが、宿泊者への迷惑が掛からないことを大前提とし、高額な市関係設備や備品対応等は早急対応の相談はできますでしょうか。	1件あたり60万円以上の修繕は、教育委員会が対応します。 業務仕様書7ページ9（3）ウのとおり、修繕に要する箇所の把握に努めていただき、大規模修繕に係るものは、教育委員会と連絡調整を行ってください。
5	募集要項15ページ	通年の業務委託業者選定については、合い見積もりが必要か。	一部の業務を再委託する場合の業者の選定に関しては、募集要項5ページ

No.	質問事項	質問内容	回答
	(2)-ア-(7) 次の免許又は資格を有する技術者を雇用していること。		ジの5(4)に記載する業者の中から行い、競争性を踏まえて実施していただく必要があります。 なお、業務仕様書11ページ10(3)に記載のとおり修繕の執行においては、長崎市契約規則に準じて実施してください。
6	別冊仕様書9ページ 5 食事代等の料金設定について	食事の提供に関する業務は、「利用者から徴収する金額のみで運営してください」とあるが、その範囲(損益等)はすべて食堂にて運営するとのことで良いのですか。 また、食堂事業で使用する用具や必要な備品等の購入費用とすることは可能か。	食事の提供に関する業務については、利用者から徴収する金額の範囲内での独立採算制で実施してください。 なお、食事料金は、原則、収支が均衡する金額設定としてください。また、教育委員会の承認を得てください。 施設備え付以外に必要な用具や備品等の経費を食事料金の原価に含めることは問題ありません。ただし、備品を調達する場合は募集要項5ページ5(5)に記載する取り扱いとしてください。
7	別冊仕様書29ページ 敷地内環境整備業務仕様書2 業務回数及び内容	実施及び報告のフォームはありますか。	特に指定はありません。任意の様式で報告してください。